

指定管理者の募集(運営・管理など) 海浜・朝日ヶ丘公園水泳プール

- 指定期間** 平成31年4月1日～平成36年3月31日(予定)
 - 内容** 海浜公園水泳プール・朝日ヶ丘公園水泳プールの一括運営業務、施設・設備等の維持管理、その他
 - 資格** スポーツ施設(特にプール施設)の管理運営業務に関する知識と経験を有し、施設を安全かつ円滑に管理運営できる法人・団体(法人格は必要ありません)
 - 応募受付** 8月15日～9月25日の平日執務時間内(体育館休館日を除く)に提出書類を下記へ持参(郵送不可)
- ※募集要項も同期間内に配布。

(市ホームページからもダウンロード可)

芦屋市 プール 指定管理者 検索



■**問い合わせ** スポーツ推進課 ☎22-7910

指定管理者の募集(運営・管理など) 体育館・青少年センター等

- 指定期間** 平成31年4月1日～平成36年3月31日(予定)
- 内容** 体育館・青少年センター等の一括運営業務、施設・設備等の維持管理、その他
- 資格** スポーツ施設の管理運営業務に関する知識と経験を有し、施設を安全かつ円滑に管理運営で

きる法人・団体(法人格は必要ありません)
■**応募受付** 8月15日～9月18日の平日執務時間内(体育館休館日を除く)に提出書類を下記へ持参(郵送不可)※募集要項も同期間内に配布。

(市ホームページからもダウンロード可)

芦屋市 体育館 指定管理者 検索



■**問い合わせ** スポーツ推進課 ☎22-7910

指定管理者の募集(運営・管理など) 総合公園

- 指定期間** 平成31年4月1日～平成36年3月31日(予定)
 - 内容** 総合公園の運営、維持管理、その他
 - 資格** 都市公園の管理運営に関して知識と経験を有する法人・団体(法人格は必要ありません)
 - 応募受付** 8月15日～9月28日の午前10時～午後5時に提出書類を下記へ持参(郵送不可)
- ※募集要項も同期間内に配布。



(市ホームページからもダウンロード可)

芦屋市 総合公園 指定管理者 検索



■**問い合わせ** 公園緑地課 ☎38-2065

傍聴できます 市議会定例会

9月3日(月)に招集され、10月4日(木)まで開催する予定です。

- 8月31日(金)【議会運営委員会】
- 9月3日(月)【本会議】議案提案説明等
- 9月4日(火)【建設公営企業常任委員会】議案・請願の審査等
- 9月5日(水)【民生文教常任委員会】議案・請願の審査等
- 9月6日(木)【総務常任委員会】議案・請願の審査等
- 9月11日(火)【議会運営委員会】
- 9月12日～14日【本会議】一般質問等
- 9月14日(金)【決算特別委員会】概要説明
- 9月21日(金)【議会運営委員会】
- 9月25日(火)【本会議】委員長報告、討論、表決等(決算以外)
- 9月26日～28日【決算特別委員会】議案の審査
- 10月3日(水)【議会運営委員会】
- 10月4日(木)【本会議】委員長報告、討論、表決等(決算)

※傍聴を希望される人は、日程が変更になることがありますので、市ホームページでお確かめの上、ご来場ください。



芦屋市 議会の日程 検索



■**問い合わせ** 市議会事務局 ☎38-2001

困ったときは 消費生活センターへ



暮らしの中の契約トラブルの相談受付・資料の提供・出前講座などを実施しています。
専門の相談員が解決に向けて、アドバイスや情報提供を行い、事業者との連絡・調整、相談内容によっては他の相談窓口をご紹介します。
お気軽にご相談ください。

◆消費生活センター ☎38-2034

月～金曜日 午前9時～正午・午後0時45分～4時

◆消費者ホットライン ☎188

土・日・祝日 午前10時～午後4時



問い合わせ 地域経済振興課

☎38-2179/FAX38-2176 (〒659-0065 公光町5-10)

よくある相談

知っている検索サイトや動画配信サイトから、「動画サイトの料金が未納」というメールが来た。急いで電話をすると高額な料金を請求された。

【こんな時には?】

- ◆身に覚えのないメールには対応しない。
- ◆誤って連絡をした場合は、着信拒否・メールアドレスの変更をして連絡をとらないようにする。

セミナー『見えないお金』の仕組みとトラブル 電子マネー&仮想通貨の表と裏

- 日時 8月30日(木)午前10時～11時30分
- 場所 市民センター401室
- 講師 原田由里氏(一般社団法人ECネットワーク理事)
- 申し込み 当日直接会場へ



一緒に、消費生活サポーターとして活躍しませんか?

全講座を受講すると、消費生活サポーターに登録できます。
サポーターには、お困りの人へ消費生活センターを紹介するなど、地域での見守りをお願いします。

【消費生活サポーター養成講座】

- 日時 10月4日～12月20日
- 会場 公光分庁舎2階会議室等
- 内容 契約に関する法律の基礎知識など
- 対象 市内在住・在勤の20歳以上・20人程度
- 申し込み 9月21日(金)までに電話、または申込書を持参・郵送・ファクスで地域経済振興課へ

芦屋市 消費生活サポーター 検索



消費生活サポーターの皆さん